

地権者 各位

茨城県銚田市長 岸田 一夫
(公 印 省 略)

国土調査による地籍図及び地籍簿の閲覧実施について(通知)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本市においては、平成 28 年度地籍調査実施地区「飯島・上沢東部地区」の調査が完了し、地籍図及び地籍簿(地目及び土地の面積等を記載した簿冊)を作成いたしました。

つきましては、国土調査法第 17 条第 1 項の規定に基づき、下記の通り地籍図及び地籍簿の閲覧を実施いたしますので、期間中に必ずご確認くださいませようご通知申し上げます。

本通知は令和 2 年 4 月現在の登記名義人に通知しております。平成 28 年度の調査時以降、新たに登記名義人となった方々におかれましては、前所有者の方が行った境界確認の結果が地籍図及び地籍簿に継承されておりますので、別添「地籍調査とは」をご一読いただき、必ず閲覧にて内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

- 閲覧日時及び場所
- 令和 2 年 7 月 13 日(月)から 7 月 26 日(日)までの 14 日間
午前 9 時から午後 5 時まで(受付は午後 4 時 30 分まで)
銚田市ふる里見聞館 (茨城県銚田市大蔵 28 番地 97)
 - 令和 2 年 7 月 27 日(月)から 8 月 1 日(土)までの 6 日間
午前 9 時から午後 5 時まで(受付は午後 4 時 30 分まで)
銚田市役所 地籍調査課 1 階 (茨城県銚田市銚田 1444 番地 1)
期間によって閲覧場所が異なりますのでお間違えにならないようご注意ください。

持参するもの 印鑑(認印は可、シャチハタ等ゴム印は不可)
代理の方が閲覧を行う場合、別添「委任状」の提出をお願いいたします。

- ※ 閲覧は土曜日、日曜日も実施しております。
- ※ 閲覧の結果、誤り等がある場合は、上記閲覧期間内に市に対して申し出をすることができます。また、閲覧は土地の境界の最終確認となることから、よくご確認くださいませようようお願い申し上げます。
- ※ 新型コロナウイルス感染予防の観点から、必ずマスク着用のもと、ご来庁くださいますようお願いいたします。

連絡先 〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444-1 銚田市役所 建設部 地籍調査課 0291-36-7662(直通)
